

学生からの意見に対する対応等について

～平成30年度学長と学部卒業予定者との懇談会～

No.	内容	部局名	要望への今後の対応を記載してください。 (対応できない場合はその理由)
1	法政策学科の資料室における開放時間の拡大と本の整理です。本の整理に関しては、新しい雑誌が本棚の上の隙間に積まれていたため、探すことに手間取ったことがありました。	法文学部	通常の開放時間は講義期間中の「月・水・金／11:50～12:50」であり、法学専攻院生が解・施錠、貸出業務を担っている。 上記時間以外は、法学コース教員全員が鍵を持っており、ゼミ生等については教員より鍵を借り、資料室を使用することができる。尚、1／2年生については、事務室対応となる。 蔵書の適正配架量オーバーについては、コースとしても、数年来の了知事項であるが、担当教員の学務多忙、健康状況等により、改善に至っていないのを申し訳なく思う。 重要なことであるので、新年度に向けて早急に対応すべく、現在、検討中である。
2	第二体育館横の駐輪場が自転車とバイクが混在していて困っている。	共通教育課総務係 (学生生活課学生企画係)	駐輪場入口に掲示はしてあるが、適宜、サークル関係者に周知徹底を行う。なお混在する場合は、貼紙等で対応する。
3	附属図書館の利用時間を延ばしていただきたい。	図書館	附属図書館では利用者の安全確保に最大限の配慮を行った上で、現在の開館時間を設定しています。利用時間の延長について附属図書館で検討しましたが、利用者の安全確保に懸念があるため、開館時間の延長は行わないことになりました。
4	・附属図書館に、教育に関する大学の紀要など文献がもう少しあるとありがたい。	図書館	附属図書館は、寄贈を受けた文系の大学紀要については、所蔵しています。本学に所蔵が無く、各大学のリポジトリで公開されている場合は、そちらをご利用ください。また、本学に所蔵が無く、Web上でも閲覧できない紀要については、所蔵大学等から有料で取り寄せるサービスも図書館で提供していますのでご利用ください。
5	中央食堂のトイレを増やしてほしい。また、もう少しきれいな状態だとありがたい。	施設部 (学生生活課福利・厚生施設担当)	平成30年度にトイレ改修工事を行い、トイレの範囲を広げ、便器数を増やし、内装も一新しました。
6	エデュカの印刷機で現金が使えるようにしてほしい。	学生生活課福利・厚生施設担当	エデュカ2階ロビーのコピー機は大学生協が所有・管理しております。 ご要望について大学生協に確認したところ、現金対応のためにはコピー機自体を入れ替える必要があり、費用の関係で当面更新の予定はないとのことでした。
7	郡元キャンパスの水道を、地下水ではなく水道水にさせていただけるとありがたい。(井水は水質検査登録機関による定期(月1回)の水質検査を行い、水道法の飲用基準に適合しているとのことであるが、不安が残るため。)	施設部	地下水の安全性が確認されていること、市水は料金が高く大学経営を圧迫すること等から、全てを市水にすることは予定していません。 実験等で市水を使う必要がある場合は、原則各建物の一部に市水を引いておりますので、お手数ですがそちらをご利用ください。

学生からの意見に対する対応等について

～平成30年度学長と学部卒業予定者との懇談会～

No.	内容	部局名	要望への今後の対応を記載してください。 (対応できない場合はその理由)
8	学割(証明書発行機)の使用可能な枚数を増やしていただきたい。	学生生活課学生企画係 (情報企画課)	1人当たり1年間10枚を限度として証明書発行機で交付を受けることができますが、一般的な使用枚数として10枚に設定しているため、増やす予定はありません。なお、10枚を超える場合は、学部等の担当窓口理由を付して申し出てください。
9	教育学部にもATMを設置していただきたい。	学生生活課学生企画係	稼働率の問題もあり、大学会館に設置されているATMが平成31年3月に1台撤去されましたので、新たな設置は難しい状況です。
10	放課後・休日等の医学科第1～5講義室(以下講義室)の一部を課外活動等に利用したい。	医歯研学務課	第1～5講義室は、昨年「講義」(学内行事含む)のみの使用とし、学生への貸出をしていません。共通教育棟は貸出をしていますので申し訳ありませんが、共通教育棟をご利用ください。
11	病院再開発に伴い、2018年8月以降、原則「講義」以外での講義室の利用を制限されている。この制限により、勉強会、サークル活動などの課外活動に使用できる場所が減少した。制限を開始してから、「病院再開発による病院側の講義室の利用状況並びに今後の病院側の講義室利用予定」について、分かる範囲で教えて頂きたい。また、病院側の利用状況によっては、講義室の一部を課外活動等に利用させて頂きたい。	医歯研学務課	昨年以降、特に臨床講義棟は病院の研修会やセミナー等で昼夜問わず定期的にご利用されており、今後も定期の日時で予約が入っています。上記と同様になりますが、第1～5講義室は講義以外での利用は不可となっています。また、授業時間帯以外で他の予約が入っていない時間帯は、共通教育棟は学生の勉強会や課外活動でも利用可能ですので、利用可能な施設をご利用ください。
12	桜ヶ丘共通教育棟に時計がない部屋があるので、時計を設置してほしい。	医歯研学務課	時計がない講義室を調査し、設置する方向で検討します。
13	・トイレに音姫を設置してほしい。	医歯研学務課 施設部	トイレのリニューアルを全学的に年次計画で進めており、その際に設置してまいります。
14	駐車場のゲートが少なく朝渋滞になり、地域の方々へ迷惑がかかっているためゲートを増やしてほしい。	施設部	桜ヶ丘キャンパスでは、病院再開発工事ならびに総研棟2(基礎棟)Ⅱ期改修工事等により、駐車場が不足しゲートを増設するスペースすら無い状況です。そこで、平成30年度末まで学生と職員で共用使用としていたFゲートを、平成31年4月1日より学生専用とすることで、渋滞への対応を行ないました。
15	保健学科の駐輪場の側溝がデコボコしている所があり、原付を停めようとするとう倒れそうになることがあるので整備してほしい。また、雨が降った時にカッパを干す場所がないので、カッパを干す場所を設置するか屋根を設置するかしてほしい。	施設部	側溝の凸凹については調査し、対応を検討します。 ※カッパ干場の設置については、全学的な計画はないため部局で回答ください。

学生からの意見に対する対応等について

～平成30年度学長と学部卒業予定者との懇談会～

No.	内容	部局名	要望への今後の対応を記載してください。 (対応できない場合はその理由)
16	桜ヶ丘キャンパスの学生グラウンドと駐車場について	施設部	桜ヶ丘キャンパスでは、病院再開発工事ならびに総研棟2(基礎棟)Ⅱ期改修工事等により、学生グラウンドの一部を駐車場に転用させていただいております。なお、サークル等には、公共の体育施設を使用してもらうよう案内を行ない、使用料は大学が負担しています。
17	今年度国試勉強をしていた身として、桜ヶ丘地区に国試受験生のための自習スペースをもう少し増やしていただきたい。	医歯研学務課	6年生には、学習室として第1学生技工室(前期)・第4講義室(後期)を、グループ学習での利用としてゼミ室(6部屋)が使用できます。また、全学生対象ですが、桜ヶ丘会館の各部屋も利用することができます。